

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期明石市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県明石市

3 地域再生計画の区域

兵庫県明石市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、全国的に少子高齢化が進展する中において、2010年の290,959人から2012年の290,657人までは3年連続で減少していた（2010年国勢調査及び国勢調査推計人口）。しかし、こどもを重視した積極的な施策展開等により、2013年からは増加に転じ、2020年国勢調査推計人口によると、2021年では303,823人となっている。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には233,008人まで人口が減少する見込みである。

年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年から1995年にかけて増加したが、1995年の204,767人をピークに減少傾向が続いており、2021年には180,257人となっている。年少人口（0～14歳）は一貫して減少傾向、老年人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあり、2000年から2005年の間に老年人口が年少人口を上回った。2021年には、年少人口（0～14歳）が41,440人、老年人口（65歳以上）が82,126人となっており、今後も少子高齢化が一層進むことが予想される。

社会動態については、1995年までは転入者が転出者を上回り、転入超過で推移していたが2000年からは転出超過に転じ、2012年まで転出超過で推移していた。しかし、2013年からは転入超過に転じ、2014年以降もその傾向は継続しており、2021年では転出数9,968人、転入数10,812人で844人の社会増となっている。

自然動態については、2016年まで出生者が死亡者を上回る自然増が続いていたが、

2017年からは自然減に転じており、2021年では出生数2,734人、死亡数3,057人で323人の自然減となっている。中長期的には出生数は減少する一方で死亡数が増加している傾向にあり、今後も自然減となる可能性が高いと考えられている。出生数はやや減少傾向にあるものの、合計特殊出生率については、本市はこれまで常に国、県の値を上回っている状況であり、2020年は1.62となっている。

本市では、近年の政策や人口動向からも短期的には人口の増加、維持が続くと推測されているが、将来的に人口減少に転ずると、消費や生産活動等地域経済の縮小や、まちの活力の減退、財政状況の悪化による住民サービスの低下等といった問題が生じる。

これらの問題に対応するため、まちづくりの方向性として、人口30万人の維持を目指し、2030年のあるべき姿を「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と定めている。SDGsをまちづくりの基軸として、経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」の実現を目指し、経済・社会・環境の三側面の統合的な取組により、持続可能なまちづくりを進める。

こうした方向性の下、優れた利便性や海をはじめとした恵まれた自然環境等、明石の良さを十分に生かしながら、住民に最も身近な基礎自治体として「暮らしやすさ」を重視し、本計画期間中、次の基本目標を掲げ、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策を推進していく。

なお、具体的な各種政策は以下の戦略の柱（基本目標）に基づき実施する。

戦略の柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める

戦略の柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる

戦略の柱3 こどもの育ちをまちのみんなで支える

戦略の柱4 安全・安心を支える生活基盤を強化する

戦略の柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	温室効果ガス排出量（2013年度比）	17.5%の減	28.2%の減	戦略の柱1
	ごみの排出量（1人1日当たり）	959g/人・日	923g/人・日	
	市民一人当たりの公園面積	7.14㎡/人	7.30㎡/人	
イ	市と協働のまちづくり 協定締結した小学校区数	15校区	21校区	戦略の柱2
	認知症サポーター（オレンジサポーター）養成者数	13,428人	26,686人	
	平均寿命と健康寿命の差	男性：0.45年 女性：1.01年	男性：0.45年 より縮小 女性：1.01年 より縮小	
ウ	出生数	2,692人	2,938人	戦略の柱3
	授業がよくわかると答える児童生徒の割合	78.1%	83.3%	
	こどもの居場所・気づきの拠点となる こども食堂の実施回数	541回	757回	
エ	災害時要配慮者への個別支援計画数	25件	405件	戦略の柱4
	交通事故死傷者数	1,100人	860人	
	バリアフリー対策済の駅数	11駅	12駅	
オ	市内総生産	11,202億円	11,534億円	戦略の柱5
	図書館等での本の貸出冊数	3,005,919冊	3,167,653冊	
	天文科学館入館者数	116,711人	123,619人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期明石市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める事業

イ 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる事業

ウ こどもの育ちをまちのみんなで支える事業

エ 安全・安心を支える生活基盤を強化する事業

オ まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す事業

② 事業の内容

ア 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める事業

豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現する。

【具体的な事業】

- ・再生可能エネルギー利用の推進
- ・脱炭素の暮らし・まちづくりの推進
- ・持続可能なごみ処理体制の確立
- ・豊かな海づくりの推進
- ・緑の保全と活用 等

イ 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる事業

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいをもって暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・みんなの居場所づくりの推進

- ・認知症の人や家族への支援の充実
- ・インクルーシブ施策の推進
- ・ジェンダー平等の推進
- ・健康意識の啓発と地域での健康づくりの推進 等

ウ こどもの育ちをまちのみんなで支える事業

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこどもの育ちを社会全体で支える。

【具体的な事業】

- ・子育てと仕事の両立のための環境整備
- ・妊娠期からの切れ目のないこども・子育て支援
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・学校教育におけるICT化の推進
- ・「こどもの居場所」づくりの推進 等

エ 安全・安心を支える生活基盤を強化する事業

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整える。

【具体的な事業】

- ・地域防災力・災害対応力の向上
- ・新型コロナウイルス対策の強化
- ・良好な住環境づくり
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・安全で快適な市街地環境の整備 等

オ まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す事業

まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して人を呼び込むとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげる。

【具体的な事業】

- ・多様な働き方の支援
- ・本のまち明石の推進
- ・文化・芸術の推進

- ・時のまち明石の推進
- ・大型イベントと連携した賑わいの創出 等

※ なお、詳細は明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

18,600,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃、有識者、各種市民団体の長及び公募市民等からなる「あかしSDGs推進審議会」にて、実施事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を検討する。目標の達成状況については、本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで